

前回定例会（12月4日）以降の原子力規制庁の動き

平成26年1月8日
柏崎刈羽原子力規制事務所

【原子力規制委員会】

（12月11日定例会）

- 「高経年化対策に係る保安規定変更認可申請に対する審査について」

【別添1】

今後、事業者から提出が見込まれる、運転を前提とした評価をおこなっている申請に対する審査については、担当審議官以下のチームによって、一般傍聴及びネット中継により公開する審査会合を開催すること等によって審査を進めることを決定しました。

（12月18日定例会）

- 平成25年度補正予算概要（案）及びJNES統合後の原子力規制庁の組織体制等が示されました。【別添2】

（12月25日定例会）

- 地域の原子力防災対策の充実・強化への支援の取組について【別添3】

12月20日に総理官邸で開催された原子力防災会議の報告を行いました。

- 東京電力福島第一原子力発電所事故から30か月後の航空機モニタリングによる空間線量率について

モニタリング結果を分析したところ、平均的な線量率の減少の割合は47%であり、物理的減衰から推定できる減少割合（34%）に比べ減少率は大きい旨の報告がありました。

- 平成26年度原子力規制・防災対策の重点について【別添4】

平成26年度の予算案が閣議決定されました。

（12月25日）

- 中国電力株式会社島根原子力発電所（2号炉）原子炉設置変更許可等の申請を受理

（12月27日）

- 東北電力株式会社女川原子力発電所（2号炉）原子炉設置変更許可等の申請を受理

【原子力規制委員会 検討チーム等】

- 原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合

12月10日	第55回会合	12月11日	第56回会合
12月12日	第57回会合	12月17日	第58回会合
12月18日	第59回会合	12月19日	第60回会合
12月20日	第61回会合	12月24日	第62回会合
12月25日	第63回会合	12月26日	第64回会合

12月27日 第65回会合

1月 8～9日 現地調査(高浜発電所3・4号機、大飯発電所3,4号機) .

[柏崎刈羽原子力発電所 6・7号炉 審査状況]

12月 5日 地震等に係る事業者ヒアリング (4)

12月 9日 事業者ヒアリング (21)

12月13日 地震等に係る事業者ヒアリング (5)

12月19日 地震等に係る事業者ヒアリング (6)

【柏崎刈羽原子力規制事務所】

○平成25年度第2回保安検査の実施結果について(速報) **【別添5】**

以 上

高経年化対策に係る保安規定変更認可申請に対する審査について（案）

平成25年12月11日

原子力規制委員会

高経年化対策に係る保安規定変更認可申請については、本年第17回原子力規制委員会における議論を踏まえ、冷温停止状態が維持されることを前提とした評価のみを行っているプラントについて、原子力規制庁において審査を進めているところ。

今後、事業者から提出される申請のうち、運転を前提とした評価を行っているものについては、以下のとおり審査を進める。

1. 基本的進め方

- 原子力規制庁が審査を実施し、その結果を原子力規制委員会へ報告し決裁を得る。
- 審査に当たっては独立行政法人原子力安全基盤機構の協力を得る。

2. 審査会合の実施

- 審査のため、担当審議官以下のチームによる審査会合を開催することとする。
- 審査会合は、一般傍聴及びネット中継により公開することとし、資料も原則公開する^(注)。
- 審査の過程において、外部専門家の意見を聞く場合がある。

(注) 議事進行の妨げになるような発言をした傍聴者については退場を求め、次回以降の傍聴を認めない、また、議場が混乱するような事態が発生した場合には、以降の一般傍聴を行うかにつき、改めて検討する。

3. ヒアリングの実施

- 審査会合に加え、申請書の記載内容に関する事実確認等を実施するため、事業者に対するヒアリングを適宜実施する。
- ヒアリングについては議事概要を公開するとともに、資料も原則公開する。

(参考)

○現在審査中の案件（いずれも冷温停止状態が維持されることを前提とした申請）

事業者名	プラント名	申請日	運転開始以後30年又は40年を経過する日
東京電力(株)	福島第二2号機(30年)	平成25年7月31日	平成26年2月2日
中国電力(株)	島根1号機(40年)	平成25年9月27日	平成26年3月28日
東北電力(株)	女川1号機(30年)	平成25年11月6日	平成26年5月31日
関西電力(株)	高浜1号機(40年)	平成25年11月12日	平成26年11月13日

○当面申請が見込まれる案件（以下の3件は運転を前提とした申請がなされる見込み）

事業者名	プラント名	申請期間の末日	運転開始以後30年を経過する日
九州電力(株)	川内1号機(30年)	平成26年1月3日	平成26年7月3日
関西電力(株)	高浜3号機(30年)	平成26年1月16日	平成27年1月16日
関西電力(株)	高浜4号機(30年)	平成26年6月4日	平成27年6月4日

原子力規制・防災対策に係る平成 25 年度補正予算（案）

平成 25 年 12 月 18 日

原子力規制委員会

1. 原子力規制委員会の体制強化

- 1) 独立行政法人原子力安全基盤機構の年度内廃止・統合に伴う経費
（債務の承継に係る経費や移管される職員の人件費等） 77 億円^{※1}
※1 平成 25 年度当初予算中、原安機構運営費交付金から減額し措置。
- 2) 厳正かつ適正な審査・検査の実施や、原子力防災対策の充実等を
確保するための体制の強化に必要な経費 1 億円
- 3) 上記に必要なとなる移転・受入れに係る経費 37 億円

2. 原子力防災対策等の強化・加速

【内閣府（原子力防災）計上】

- 1) 原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化 200 億円

【原子力規制委員会計上】

- 2) 放射線障害の防止措置 7 億円
- 3) 米国原子力艦寄港に伴う放射能調査に係る電源復旧経費 0.2 億円

【復興庁計上^{※2}】

- 4) 放射線監視施設等整備交付金 16 億円

※2 東日本大震災復興特別会計事業につき、復興庁に一括して計上。

総 額 338 億円

原子力規制委員会 平成25年度補正機構・定員(案)

平成25年12月18日
原子力規制委員会

【機構】 長官官房、原子力規制部、放射線防護対策部、
原子力安全人材育成センターの設置等

【定員】 480名

1) (独) 原子力安全基盤機構の統合 399名

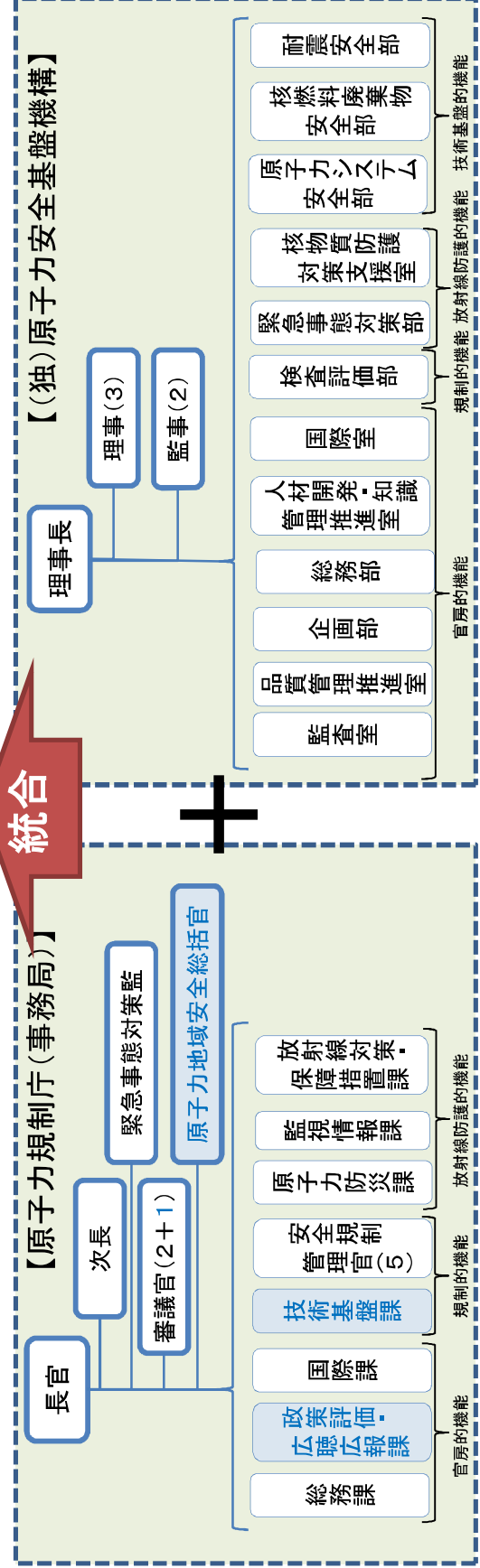
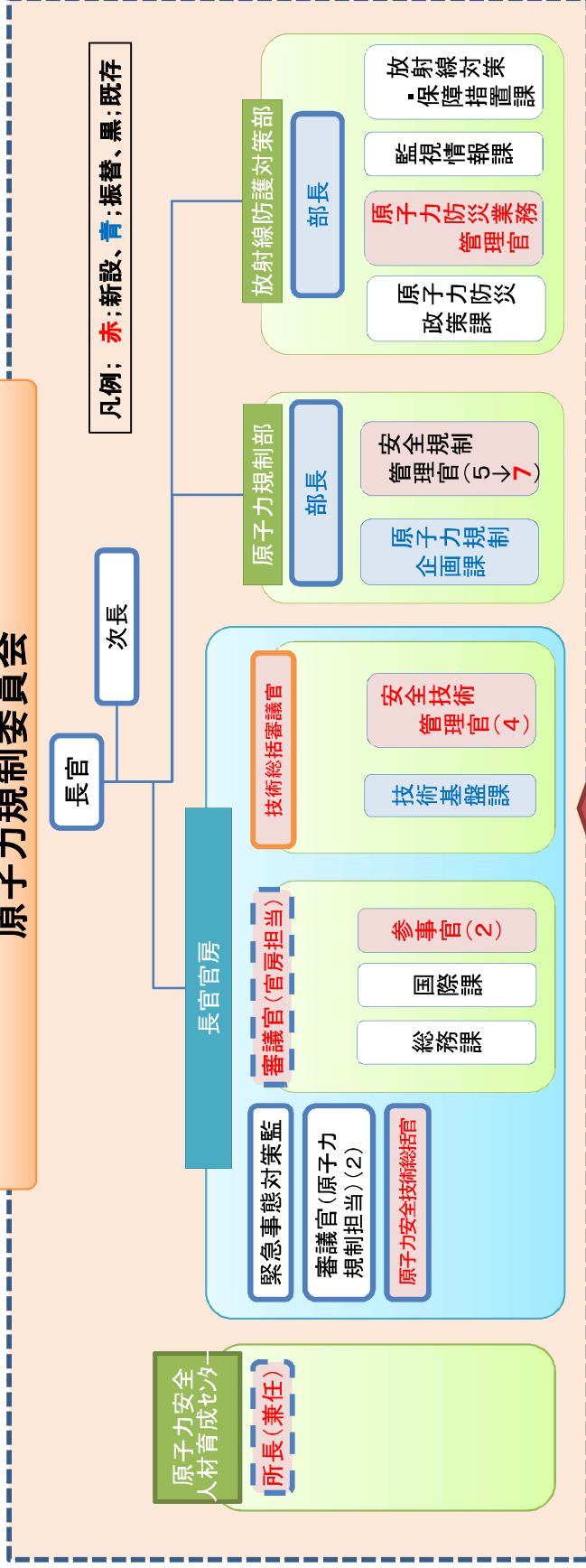
本年11月15日に可決成立した「独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律」に基づき、原安機構を原子力規制委員会に統合。委員会全体での専門性を強化。

2) 原子力発電所等の審査・検査、原子力防災対策の充実 及び東電福島第一原発対応 81名

原子力規制委員会での厳格かつ適正な審査・検査や、原子力防災対策の充実等を確保するための体制を強化。

原子力規制委員会の体制強化について(案)

原子力規制委員会



※原子力規制委員会職員の設定を、545名から1,025名へ増員(統合に伴う一時的な業務増へ対応するための定員を一部含むため、来年度に必要な業務見直しを図る予定)

資料3-2 第三回原子力防災会議配布資料

地域防災計画・避難計画等の充実に向けた取組状況について

平成25年12月
内閣府大臣官房
原子力災害対策担当室

1. これまでの取組

- 「地域防災計画の充実に向けた今後の対応（平成25年9月3日原子力防災会議決定）」を受け、原子力発電所立地地域毎に原子力災害に備えた避難計画等の検討を進めるワーキングチームを設置。
- 各地域に共通して対応すべき事項については、関係省庁の検討結果を取りまとめ「共通課題についての対応方針」として10月9日に関係道府県に提示。

（主な対応方針）

- ・市町村が策定する住民の避難計画について基本的項目を提示
 - ・避難行動要支援者（入院患者等）の避難の在り方や避難手段等を調整する地域毎の仕組（調整委員会）の考え方、先行事例を提示
 - ・自治体が行う避難手段確保のための取組手順を提示
 - ・安定ヨウ素剤の運用に関する解説書等を提示
 - ・既存の自治体向け支援予算の執行弾力化 等
- 実効性のある避難計画等の策定に必要な対応を、順次、具体的に検討・実施しており、関係機関の対処の段取りや制度の運用の明確化等を進めている。

（国の主な支援事例）

避難手段の確保や安定ヨウ素剤の事前配布に対応する自治体の取組を支援するため、国として関係団体に要請文書を発出するとともに、これらに関連する法令、原子力災害対策指針、予算事業等の弾力的運用を確認

2. 現在の進捗状況

- 地域防災計画（原子力災害対策編）は、全ての県が作成・公表。また135市町村のうち122市町村が作成・公表。
- 市町村ごとに作成する住民の避難計画については、135市町村のうち53市町村について、基本的項目に関し概ね具体化が進んでいる。
- 立地地域全体として年内に避難計画が概ね具体化できる見込みの6地域の計画概要は別紙1・2のとおり。
 - ①泊地域【北海道】、②福井地域【福井県、京都府、滋賀県、岐阜県】、
 - ③島根地域【島根県、鳥取県】、④伊方地域【愛媛県、山口県、大分県】、
 - ⑤玄海地域【佐賀県、長崎県、福岡県】、⑥川内地域【鹿児島県】

3. 今後の対応

（1）検討途上の避難計画に係る充実支援の継続

- 避難計画を策定中の地域については、「共通課題についての対応方針」を踏まえた取組を継続し、各ワーキングチームにおいて具体的な課題解決への支援を実施。
- 適切な時期に、その進捗状況について確認を行う。

（2）更なる避難計画の充実化の支援

- 避難計画が概ね具体的なものとして充実できている地域についても、輸送手段の確保に向けた調整状況のフォローアップを行うとともに、避難行動要支援者に関する避難支援の充実など、その避難計画がより実効的なものとなるよう支援を継続する。
- 関係府省庁により、病院等の避難計画の作成支援、地域ごとの避難行動要支援者の避難先・避難手段に係る調整の仕組みづくり支援等に取り組む。

(3) 地域の防災体制の強化・充実

- 各地域の原子力防災体制の一層の向上を図るため、その地域防災計画の実効性を確保するための設備、資機材、インフラ等の整備・充実に向けて、引き続き、関係府省庁による支援を効果的に実施するとともに、自治体の新たなニーズや課題についても支援の在り方を検討する。
- 原子力災害時の医療体制の整備や訓練の実施による緊急時における対応能力の向上など、国を含めた取組を充実していく。

1 3 5 市町村の地域防災計画・避難計画の策定状況

(平成 25 年 12 月 2 日現在)

	対象市町村	地域防災計画策定数	避難計画策定数
泊地域	13	13	10
東通地域	5	5	0
女川地域	7	7	0
柏崎刈羽地域	9	9	0
東海地域	14	13	0
浜岡地域	11	11	0
志賀地域	9	9	1
福井地域	23	20	17
島根地域	6	6	4
伊方地域	8	8	8
玄海地域	8	8	8
川内地域	9	9	5
福島地域	13	4	0
合計	135	122	53

※ 1) 網掛けの地域は、避難計画の内容の具体化が進んでおり、計画策定済でない市町村の一部については、避難計画の基本的項目に関する具体化が年内に概ね完了する見込み。

※ 2) その他の避難計画の策定数が低くとどまっている地域については、暫定的な避難計画を策定済であったり、具体化のための取組を進めているところ。

※ 3) 福島地域については、特定原子力施設である東京電力福島第一原子力発電所があり、同発電所の周辺地域等が避難指示区域に設定されている事情に留意することが必要である。

(別紙 2)

立地地域全体として年内に避難計画が概ね
具体化できる見込みの 6 地域の計画概要

泊地域避難計画

UPZ内13町村の避難先



- 泊 村→
- 共和町→
- 岩内町→
- 神恵内村→
- 寿都町→
- 蘭越町→
- 二セコ町→
- 俱知安町→
- 積丹町→
- 古平町→
- 仁木町→
- 余市町→
- 赤井川村→
- 共通路線→

※避難経路は、「避難時間推計シミュレーション」の実施により、効率的な避難方法を検討の上、適宜見直していく。

「○」は主な避難先

【計画のポイント】

- ◎ 避難先をホテル・旅館とし、約300件の協力を得ている。
- ◎ 避難先にすぐに入室出来ない等を考慮し、避難先の市町村の協力を得て、一時滞在場所として公共施設の提供と要員の派遣の協力を得ている。(詳細は別紙のとおり)

【今後の課題】

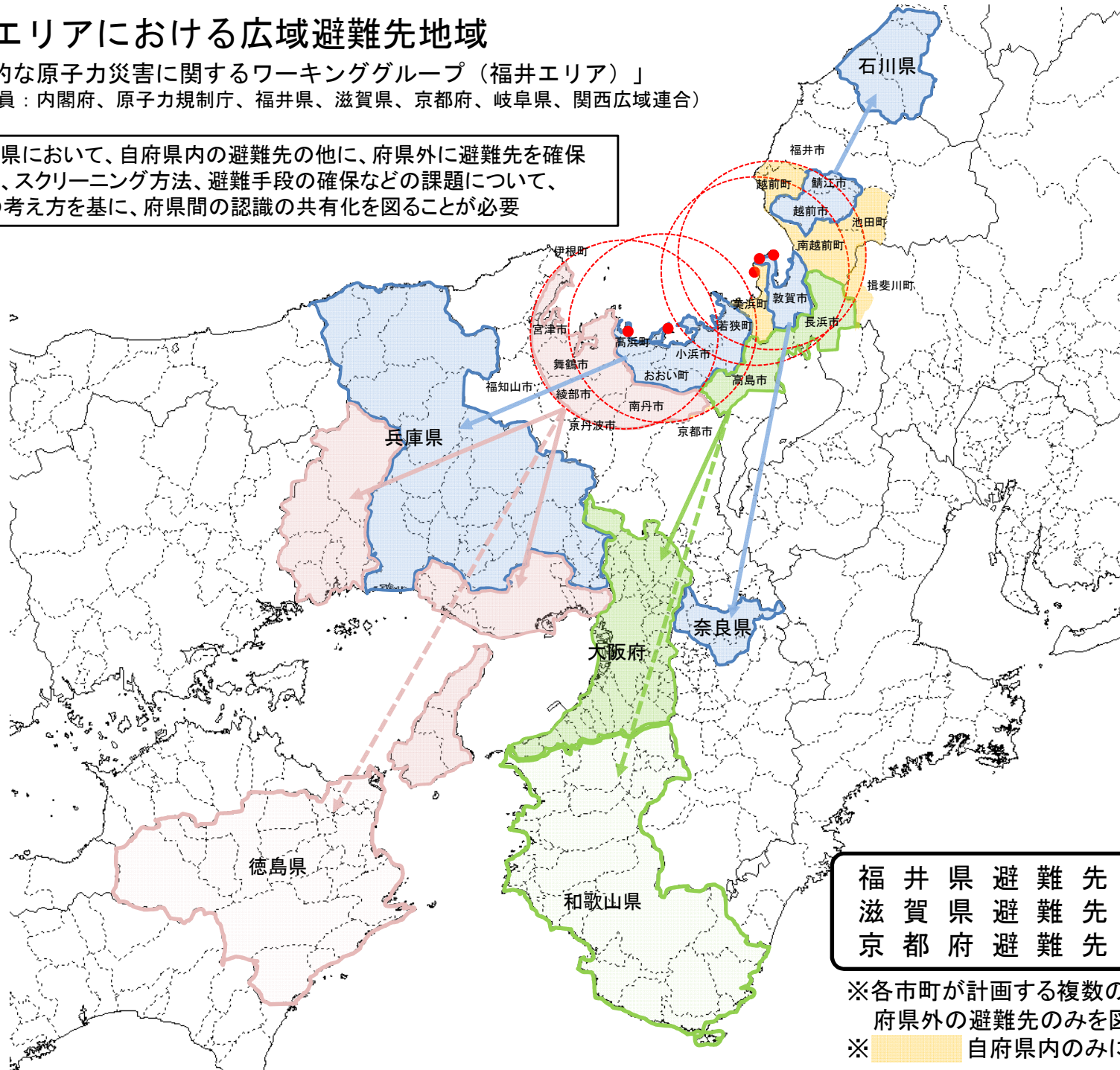
- ◎ 病院や福祉施設の避難計画の作成 など

福井エリアにおける広域避難先地域

「広域的な原子力災害に関するワーキンググループ（福井エリア）」

（構成員：内閣府、原子力規制庁、福井県、滋賀県、京都府、岐阜県、関西広域連合）

- ・各府県において、自府県内の避難先の他に、府県外に避難先を確保
- ・今後、スクリーニング方法、避難手段の確保などの課題について、国の考え方を基に、府県間の認識の共有化を図ることが必要



福井県避難先	■
滋賀県避難先	■
京都府避難先	■

※各市町が計画する複数の避難先のうち府県外の避難先のみを図示

※ 自府県内のみに避難先を確保

島根地域における避難先地域

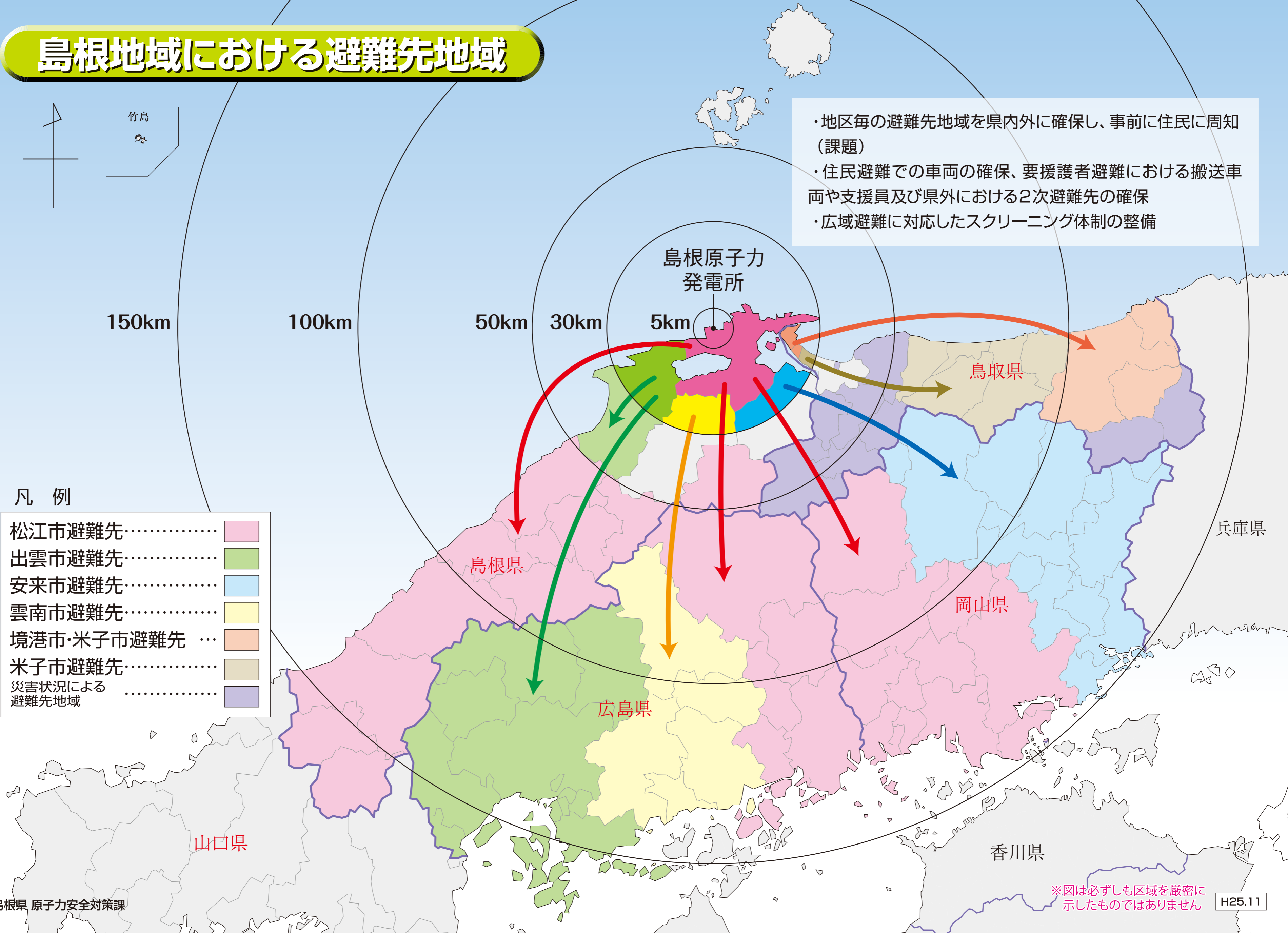
- ・地区毎の避難先地域を県内外に確保し、事前に住民に周知（課題）
- ・住民避難での車両の確保、要援護者避難における搬送車両や支援員及び県外における2次避難先の確保
- ・広域避難に対応したスクリーニング体制の整備

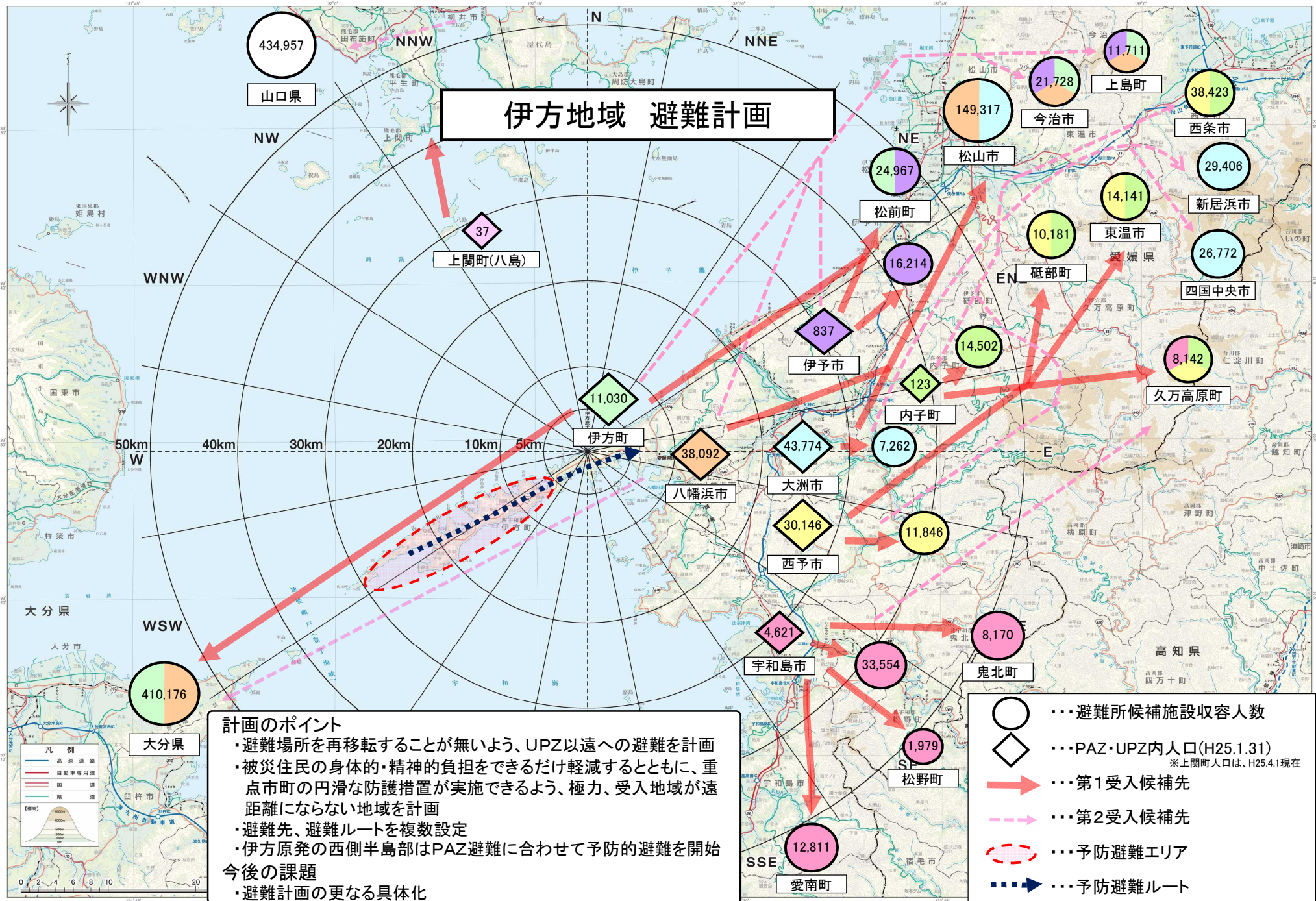
150km 100km 50km 30km 5km

島根原子力発電所

凡 例

松江市避難先
出雲市避難先
安来市避難先
雲南市避難先
境港市・米子市避難先
米子市避難先
災害状況による避難先地域





伊方地域 避難計画

計画のポイント

- 避難場所を再移転することが無いよう、UPZ以遠への避難を計画
- 被災住民の身体的・精神的負担をできるだけ軽減するとともに、重点市町の円滑な防護措置が実施できるよう、極力、受入地域が遠距離にならない地域を計画
- 避難先、避難ルートを複数設定
- 伊方原発の西側半島部はPAZ避難に合わせて予防的避難を開始

今後の課題

- 避難計画の更なる具体化

- …避難所候補施設収容人数
- ◇ …PAZ・UPZ内人口(H25.1.31)
※上関町人口は、H25.4.1現在
- …第1受入候補先
- …第2受入候補先
- …予防避難エリア
- …予防避難ルート

434,957
山口県

410,176
大分県

11,030
伊方町

38,092
八幡浜市

43,774
大洲市

30,146
西予市

4,621
宇和島市

12,811
愛南町

7,262
内子町

11,846

33,554

1,979
松野町

24,967
松前町

16,214

837
伊予市

123

14,502

8,170
鬼北町

11,711
上島町

21,728
今治市

149,317
松山市

29,406
新居浜市

10,181
砥部町

8,142
久万高原町

14,141
東温市

26,772
四国中央市

29,406
新居浜市

29,406
新居浜市

38,423
西条市

11,711
上島町

14,141
東温市

26,772
四国中央市

29,406
新居浜市

29,406
新居浜市

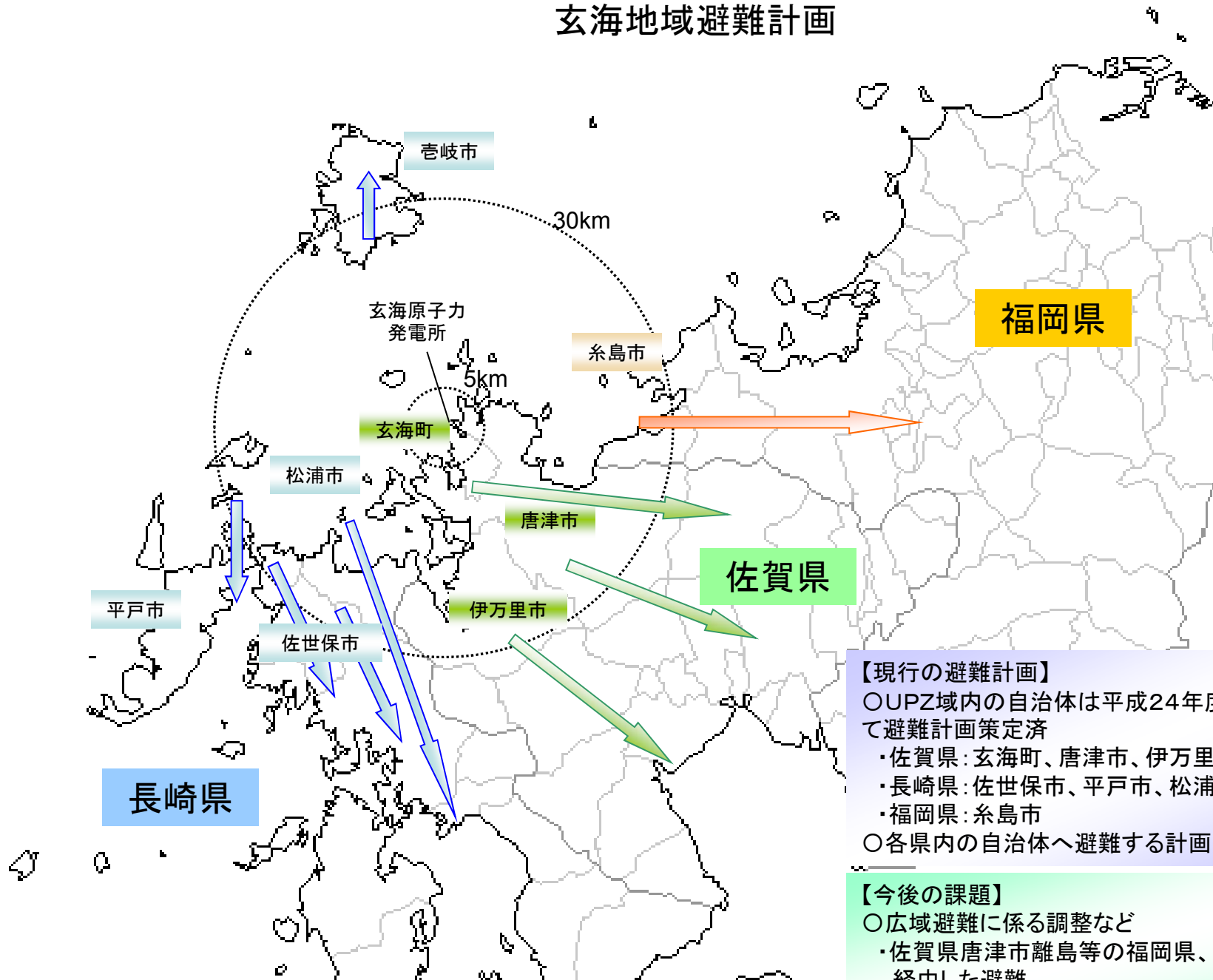
38,423
西条市

21,728
今治市

149,317
松山市

434,957
山口県

玄海地域避難計画



福岡県

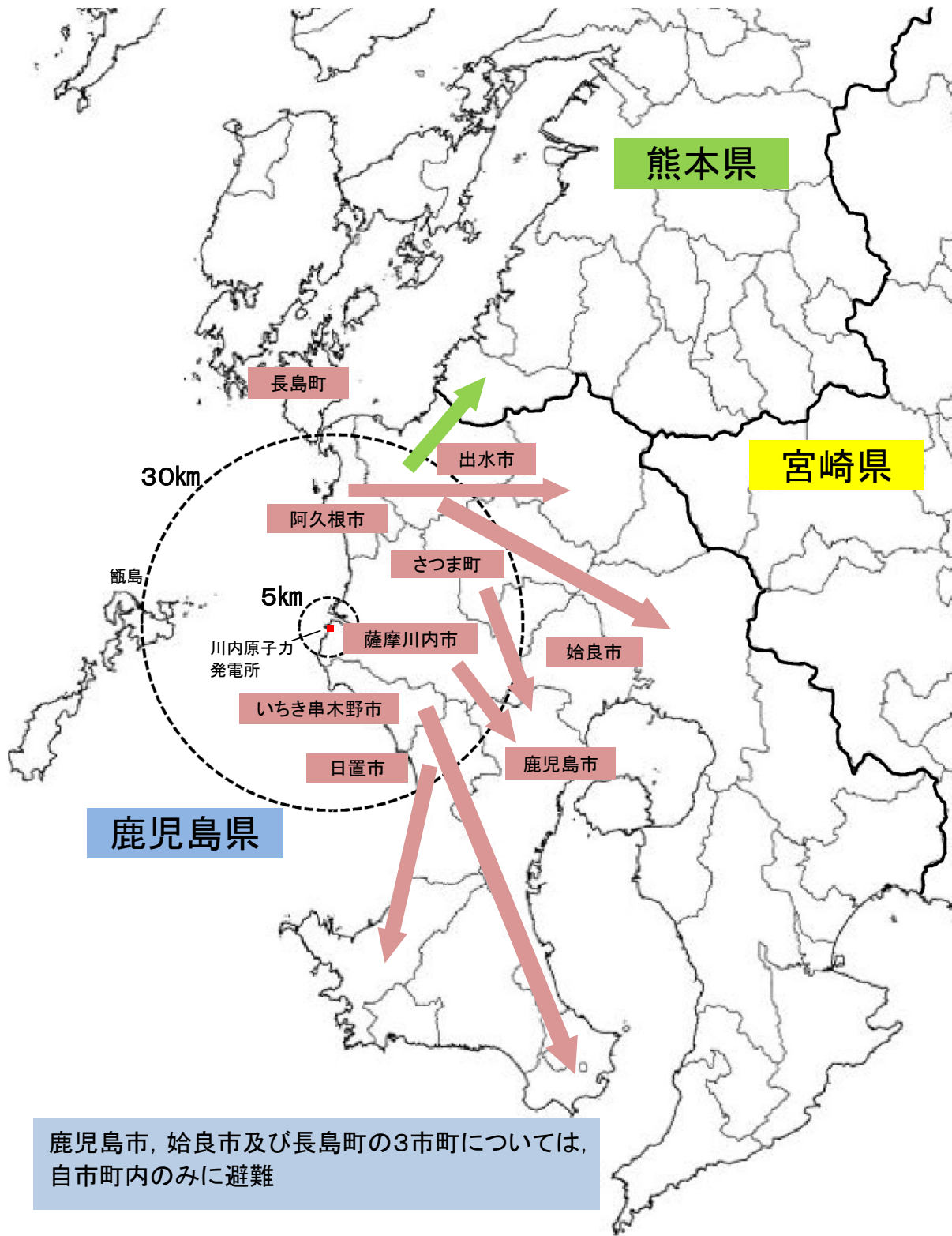
佐賀県

長崎県

【現行の避難計画】
○UPZ域内の自治体は平成24年度までにすべて避難計画策定済
・佐賀県: 玄海町、唐津市、伊万里市
・長崎県: 佐世保市、平戸市、松浦市、壱岐市
・福岡県: 糸島市
○各県内の自治体へ避難する計画

【今後の課題】
○広域避難に係る調整など
・佐賀県唐津市離島等の福岡県、長崎県を
 経由した避難
・長崎県壱岐市の福岡県への避難

川内地域における広域避難の概要



平成26年度 原子力規制・防災対策の重点

平成25年12月
原子力規制委員会

平成 26 年度原子力規制・防災対策予算（案）の概要

【一般会計】

（単位：億円）

組織	平成 25 年度 当初予算額	平成 25 年度 補正予算(案)額	平成 26 年度予算(案)	
			予算(案)額	対前年度比
原子力規制委員会	79	12	93	15 (118%)
内閣府 ^{※1}	-	200	-	-
合計	79	212	93	15 (118%)

【エネルギー対策特別会計】

（単位：億円）

組織	平成 25 年度 当初予算額	平成 25 年度 補正予算(案)額	平成 26 年度予算(案)	
			予算(案)額	対前年度比
原子力規制委員会	429	32 ^{※2}	470	41 (110%)
内閣府 ^{※1}	111	-	120	10 (109%)
合計	539	32	591	51 (109%)

【東日本大震災復興特別会計^{※3}】

（単位：億円）

組織	平成 25 年度 当初予算額	平成 25 年度 補正予算(案)額	平成 26 年度予算(案)	
			予算(案)額	対前年度比
原子力規制委員会	66	16	55	△11 (83%)
内閣府 ^{※1}	27	-	20	△7 (75%)
合計	93	16	75	△18 (81%)

【合計】

（単位：億円）

組織	平成 25 年度 当初予算額	平成 25 年度 補正予算(案)額	平成 26 年度予算(案)	
			予算(案)額	対前年度比
原子力規制委員会	573	60	618	44 (108%)
内閣府 ^{※1}	138	200	141	3 (102%)
合計	711	260	758	48 (107%)

※1 原子力発電施設等の立地等自治体が講じる原子力防災対策への支援に係る経費は、内閣府（原子力防災）に計上されている。

※2 原子力規制委員会の体制強化に係る経費 109 億円と原子力安全基盤機構運営費交付金の減額△77 億円の合計である。

※3 全て復興庁一括計上予算として東日本大震災復興特別会計に計上されている。

（注）四捨五入等の理由により、係数が合致しない場合がある。

平成 26 年度原子力規制・防災対策に係る重点分野

(注) ・() 内は、平成 25 年度当初予算額

・(*)を付した事業は、東日本大震災復興特別会計において、復興庁一括計上の事業として措置

1. 東日本大震災からの復旧・復興

今後行われる避難指示解除及び避難住民の帰還等に向けて、住民の安全・安心を確保するため、地方自治体及び住民からのニーズを踏まえたきめ細かな環境放射線モニタリングを引き続き実施する。また、東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題への対応として、海洋環境放射線モニタリングの充実・強化を図る。

さらに、被災地における復興計画に合わせて、東日本大震災により喪失した機能の復旧を行う。

《主な予算措置》

単位：百万円

□ 原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金 (*)	1,344 (1,306)
□ 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業	271 (232)
□ 海洋環境放射能総合評価委託費	1,198 (846)

【平成 25 年度補正予算案】

➤ 放射線監視施設等整備交付金 (*)	1,584
---------------------	-------

2. 原子力規制の更なる高度化

本年 12 月にサイクル施設等に係る新規制基準が施行され、本年 7 月の発電用原子炉に係る新規制基準の施行と併せて、一連の新規制基準が策定・施行された。これら新たな規制の厳格・着実な実施、不断の改善に必要な科学的知見の整備・蓄積を行い、世界で最も高いレベルの原子力規制の実現を目指す。具体的には、地震・津波対策やシビアアクシデント対策等に係る各種規制課題に対応した安全規制研究等を推進する。

また、特定原子力施設に指定した東京電力福島第一原子力発電所について、事故の詳細な分析・評価を実施するとともに、燃料デブリの取り出しなど長期の廃炉工程におけるリスクの低減・管理に向け、規制当局として取り組むべき規制課題に対応した安全規制研究を実施する。

《主な予算措置》

単位：百万円

□ 原子力発電施設等安全調査研究	1,287 (914)
□ 原子力施設における地質構造等に係る調査・研究	1,601 (532)
□ 火山影響評価に係る技術的知見の整備事業	157 (新規)
□ 東京電力福島第一原子力発電所事故の分析・評価事業	35 (新規)
□ 原子力施設の臨界管理安全基盤強化	233 (新規)

3. 原子力防災対策等の更なる充実・強化

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力規制委員会は原子力災害対策指針を策定し、この指針に基づき原子力防災対策を大きく見直ししてきたところ。

現在も順次改定に向けて検討が行われている指針を踏まえ、立地等自治体が行う原子力防災対策（特に、要援護者施設等への放射線防護対策、原子力発電所近傍のオフサイトセンターの移転及び原子力防災対策重点区域の拡大への対応）の支援や原子力災害時における医療体制の整備など、原子力防災対策等の更なる充実・強化を図る。

《主な予算措置》

単位：百万円

□ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	12,047 (11,047)
□ 放射線監視等交付金	6,858 (6,716)
□ 原子力災害時における医療体制の実効性確保等事業	477 (新規)

【平成 25 年度補正予算案】

➤ 原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化	20,000
----------------------------	--------

4. 原子力規制委員会の専門能力、組織・体制の強化

本年 11 月に成立した「独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律」に基づき、原子力安全基盤機構の原子力規制委員会への統合を今年度内に実施するとともに、原子力規制委員会での厳格かつ適正な審査や、原子力防災対策の充実等を確保するための体制強化を図る。

また、原子力規制組織としての専門能力の向上を図るため、シビアアクシデント対応等の強化に資する原子炉運転シミュレータを活用した研修の開発やマネジメント、コミュニケーション能力の強化に資する研修を実施し、科学的・専門的能力の高い原子力規制人材の育成を国際協力も視野に入れつつ実施する。

《主な予算措置》

単位：百万円

□ 国際原子力安全研修事業

151 (150)

【平成 25 年度補正予算案】

- 独立行政法人原子力安全基盤機構の年度内廃止・統合に伴う経費 7,702
- 厳正かつ適正な審査・検査の実施や、原子力防災対策の充実等を確保するための体制の強化に必要な経費 64

【平成 25 年度補正機構・定員案】

<機構> 長官官房、原子力規制部、放射線防護対策部、原子力安全人材育成センターの設置等

<定員> 480 名

- 独立行政法人原子力安全基盤機構の統合 399 名
- 原子力発電所等の審査・検査、原子力防災対策の充実及び東電福島第一原発対応 81 名

5. 国際協力・連携等の着実な実施

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓など、我が国の原子力規制に関する経験、知見を国際的に共有するだけでなく、海外の最新の知見を取り込むため、国際原子力機関（IAEA）等の国際機関や諸外国とのコミュニケーションを引き続き進める。

また、国際約束に基づく保障措置活動を着実に実施する。

《主な予算措置》

単位：百万円

□ 国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金

347 (240)

□ 保障措置の実施に必要な経費

3,020 (2,837)

□ 国際原子力機関保障措置拠出金

129 (95)

東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所の保安検査結果について(速報)

平成25年12月24日
柏崎刈羽原子力規制事務所

1. 概要

平成25年11月25日から平成25年12月6日までの間、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所における保安規定の遵守状況を確認するため、保安検査(以下、「検査」という。)を実施した。検査は、検査前に公表した予定の検査項目以外にも、抜き打ち検査を実施した。

2. 検査の内容及び方法

○検査内容: 認可された保安規定に基づいた保安活動が適切に実施されているかを以下の項目について確認した。

- (1) マネジメントレビューの実施状況
- (2) 内部監査の実施状況
- (3) 保守管理の実施状況
- (4) 不適合管理の実施状況
- (5) 1, 2, 3号機計測制御設備の保守管理不備に係る根本原因分析を踏まえた再発防止対策及びその実施状況について
- (6) 抜き打ち検査: 不適合管理の状況確認

○検査方法: 保安規定の遵守状況を確認するため、マニュアル及び記録の確認、機器等の運転・管理状況の現場確認及び保安活動への立ち会い等を実施した。

3. 検査で確認した主な事項

(1) マネジメントレビューの実施状況

検査においては、平成24年度社長、管理責任者および発電所長によるマネジメントレビューの実施状況について確認した。各マネジメントレビューにおいては、保安規定第3条 5.6.2 マネジメントレビューへのインプットにおいて規定する項目を審議し、審議結果をアウトプットとして「フォローアップ事項一覧表」として記録していることを確認した。

平成24年度社長のマネジメントレビューのアウトプットは、フォローアップ事項一覧によって指摘事項、改善責任者及び実施責任者並びに期限が適切に管理され、平成25年11月28日に実施された平成25年度上期原子力立地・本部長レビューのイン

プットとして報告されていることを確認した。

平成24年度社長のマネジメントレビューにおいては柏崎刈羽原子力発電所に対するアウトプットはなかったが、他発電所に対するアウトプットを踏まえて、発電所長主導によって発電所として各部毎に業務の振り返りを行い、各担当が作成したアクションプランの実施結果に基づく活動を行い、発電所長の行うレビューへのインプットとしていることを、平成25年11月19日発電所長の行うレビュー会議議事録で確認した。

(2) 内部監査の実施状況

平成25年度の内部監査の実施状況を確認する検査を実施した。

内部監査の計画策定、実施等の各プロセスは「原子力品質監査基本マニュアル」等に規定されており、平成25年度の内部監査の実施計画が前年度の監査活動結果を踏まえて監査テーマの選定を行い年度監査計画が策定されていることを確認した。

平成25年度は22グループに対して監査を行う計画とし、「平成25年度 柏崎刈羽品室・安全監査部監査スケジュール」を定めている。上期の実績を確認したところ3グループが計画より遅れ気味であることを、「発電所業務品質監査実施報告書」で確認した。また、前年度内部監査で指摘事項となった2件及び要望事項1件について処置状況を「是正処置管理票」で確認し、処置が完了している事を確認した。

内部監査の結果については、現在のところ、不適合及び原因の除去が必要な指摘事項が出ていないことを「改善処置管理票」で確認した。

指摘・提言事項等を品質マネジメントシステムの改善に結びつける活動については、指摘等を「事象による分類」、「原因による分類」、「処置による分類」で整理し、分析結果を監査活動から得られた情報と総合的に勘案して次年度の監査計画に反映していることを「平成24年度下期管理責任者レビュー」、「平成24年度品質監査計画策定の方針」で確認した。

また、内部監査員の力量向上として、自己啓発、ISO 監査員資格等の研修に参加し監査技術レベル向上を図るとともに、他社の内部監査手法の活用等をおこなっていることを「教育訓練の記録」「原子力独立監査組織部長連絡会・情報連絡会報告書」「内部監査部門との定例会議議事録」で確認した。

(3) 保守管理の実施状況

検査の結果、保安規定において「社長は、原子炉施設の安全確保を最優先として、保守管理の継続的改善を図るため、保守管理の現状等を踏まえ、保守管理の実施方針を定める」としているが、部長が定める「保守管理基本マニュアル」で「保守管理の実施方針は社内規程「Z-21 原子力品質保証規程」に定めた業務に必要なプロセスの通り」と定めている。社長が「業務に必要なプロセスの実施方針」を「保守管理の実

施方針」として定めた記録が確認できないことから、指摘を行った。

特別な保全計画で現在長期停止している6号機の海水系ポンプについて、通常の定検周期より長くするに当たって、他号機での同系統同型式のポンプの運転実績を技術的に評価していることを確認した。

その他、規制委員会に届け出た特別な保全計画に一部誤記があることを確認したが、保全対象範囲の策定、保全重要度の設定、保全計画の作成については、保安規定に従い実施されていることを、具体例をもとに確認した。

(4) 不適合管理の実施状況

検査の結果、「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」及び「不適合管理及び是正処置・予防処置ガイド」により、責任と権限が定められ、これらのマニュアル及びガイドにより、不適合が識別管理され、不適合管理の体制が確立されていることを確認した。

不適合の処置については、不適合に対応した適切な処置により要求事項を満たし不適合の除去処置する仕組み、特別採用によるリリースする仕組み、本来の意図された使用または適用ができないような処置をする仕組みが確立し、運用されていることを、過去に発生した事象の不適合報告書により確認した。修正処置の後の適合を実証するための再検証、不適合の性質の記録、特別採用等の処置の記録維持についても仕組みが確立され、適切に実施されていることを不適合報告書及び記載内容により確認した。

不適合事象の多発傾向の抽出・分析・評価については「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」に基づく、不適合管理に関する監視及び測定とデータ分析を行い、定期的に不適合発生状況について確認し、「不適合有効性レビューガイド」による不適合分類抽出を行い、類似事象の増加傾向を抽出し、発生源別・事象別等の傾向分析を行い、同抽出・分析・評価の結果を有効活用する仕組みが確立していることも確認した。

(5) 2, 3, 4号機計測制御設備の保守管理不備に係る根本原因分析を踏まえた再発防止対策及びその実施状況について

平成24年9月28日に原子炉設置者から最終報告された再発防止対策における組織要因対策の実施状況及び再発防止対策の有効性評価の実施状況を確認した。また、原子炉設置者は平成25年6月18日に2, 3, 4号機の保全計画書の変更届出を行ったため、再発防止対策として改訂・制定したマニュアル・ガイド類の特別な保全計画及び点検計画表への適用状況等についても確認した。

現在までの再発防止対策の実施状況は良好であるが、原子炉設置者は再発防止対策の有効性評価を平成26年4月30日までに行うことにしており、その時点で最終

的な確認を行うこととする。

(4) 抜き打ち検査: 不適合管理の状況確認

不適合管理委員会は「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」「不適合管理委員会運営ガイド」に基づき運営されていることを確認した。

抜き打ち検査として立会した審議の内、「点検中の天井クレーンを使用した事象」はグレードGⅡ区分の是正処置を確実に実施すべき事象であり、委員長の原子力安全センター所長のもと是正処置の計画の適否についての質疑は活発で、当該事象発生原因が組織個別のものか、全組織共通のものか等、担当主管グループを同委員会に出席させ各委員の質問に応じさせ、十分な時間を費やして審議していたことを確認した。

以上